

参加費無料！中小・小規模事業者どなたでもご参加可能！



「免税事業者とはお取引できません!!」…と言われてしまう前に
『インボイス制度まるわかり講習会・個別相談会』

今年10月から施行される予定であるインボイス制度（適格請求書等保存方式）。「言葉は知っているけど、どのような制度なの?」、「何をどう準備すればいいの?」というような方が殆どではないでしょうか? いざ、制度が始まり、消費税の免税事業者であるという事でお取引が出来なくなってしまうと大変です。講習会と個別相談会にて分かり易く解説いたしますので、準備がお済みでない方はぜひご参加ください!

講師・相談員：小澄 健士郎（こすみ けんしろう）氏

【プロフィール】

（税理士 行政書士 税理士法人フューチャーコンサルティング 代表社員）
世界最大手外資系メーカーで勤務後、税理士免許を取得し、税理士事務所勤務を経て独立。開業7年で、顧問先約300社。従業員20名。現在、東京吉祥寺に本社が、北海道札幌市に支社を持ち、北は北海道から南は沖縄まで全国の顧問先をサポートしている。気さくな人柄と分かりやすい切り口、話し方により多くのファンを獲得している。Youtube「税理士ケンシローのマネーカレッジ」チャンネル (<http://future-c.com/>) も必見!!



<講習会>

■日 時：令和5年7月24日(月)

①昼の部 14:00~16:00 / ②夜の部 18:00~20:00

※各部とも講習の内容は同じとなります。

■会 場：武蔵野市立武蔵野商工会館（武蔵野市吉祥寺本町1-10-7）
4階市民会議室

■定 員：各部30名（先着順）会員・非会員問わず参加可能

【予定カリキュラム】

1. 「インボイス制度」とは？
2. スケジュールについて
3. 事業者への影響
4. 今から準備しておくこと
& 注意したいポイント など

<個別相談会>完全予約制

■日 時：令和5年8月4日(金)

①午前の部 10:00~12:00 / ②午後の部 13:00~17:00

※相談時間は各部時間内の1事業所30分1コマ / 申込み順、定員になり次第締め切り

■会 場：武蔵野市立武蔵野商工会館 7階特別会議室（武蔵野市吉祥寺本町1-10-7）

お問合せ：企業支援部支援2課 TEL：0422-22-3631 E-mail：soudan@musashino-cci.or.jp

【講習会・個別相談会における新型コロナウイルス感染防止対策について】

- ◆体調の悪い方はご参加をご遠慮ください。
- ◆会場入口での消毒・検温を実施して頂きます。
- ◆マスク着用は各自ご判断ください。
- ◆会場では換気を行います。
- ◆事前予約制で、当日の飛込参加はできません。

インボイス制度まるわかり講習会・個別相談会参加申込書

FAX：0422-22-3632 or E-mail：soudan@musashino-cci.or.jpにお申込ください

☑をしてください	(7/24) 講習会に申し込む	(8/4) 個別相談会に申し込む ※希望時間もカッコ内にご記入ください	
	<input type="checkbox"/> ①昼の部 14:00~16:00 <input type="checkbox"/> ②夜の部 18:00~20:00	<input type="checkbox"/> ①午前の部 10:00~12:00 () <input type="checkbox"/> ②午後の部 13:00~17:00 ()	
事業所名		業種	
住所		従業員数	
参加者名		TEL	
その他		FAX or E-mail	

※今後の感染拡大の状況によって、開催時間の短縮・延期・中止をする可能性があります。

※記載情報は当該講習会に関する連絡・記録のために使用しますが、感染経路特定のため、保健所等に提供する場合がございます。